

## 子育て家庭と若者の交流イベント業務 委託仕様書

### 1 目的

学生等の若者が、育児中または育児をしながら働く社会人と直接交流する機会を設けることにより、結婚・子育てに対するポジティブなイメージの醸成を図るとともに、仕事と育児の両立に関する理解を深めてもらうことを目的とする。

### 2 委託期間

契約締結日から令和 8 年 9 月 30 日まで

### 3 委託業務の内容

#### (1) イベントの企画・運営

ア イベント内容は以下を基本とすること

(ア) 参加対象者は 18～29 歳の未婚者とし、県内在住者のほか、県内出身の学生や県内への U・I ターン希望者についても対象とすること

(イ) 各回の参加定員は 50 名としたうえで「参加者 4～5 名程度＋子育て中社会人」の小グループを基本単位としてグループトークを実施すること

(ウ) 一定時間ごとに学生グループが移動し、複数の子育て中の社会人との交流ができるようなローテーション形式を採用すること

(エ) 参加した若者が結婚・子育て、仕事と育児の両立について理解を深められるよう、適切なテーマ設定やワーク内容を設計すること

イ 上記アのほか、具体的な内容（プログラム構成、タイムスケジュール、会場レイアウト等）を企画し、県と協議のうえ決定すること

ウ 開催時期は原則として 6～7 月とし、各月 1 回以上実施すること（4 回以上実施する場合は 8 月を含む）

エ 新潟市、長岡市、柏崎市で各 1 回本イベントを開催することとし、その他の開催についても検討すること

オ イベントタイトル案を作成し、県と協議のうえ決定すること

カ イベント当日の運営（受付、進行、ファシリテーション、会場設営・撤収等）を行うこと

キ 参加者の安全確保、個人情報保護、感染症対策等に必要な措置を講じること

#### (2) 参加者募集・イベント広報

ア 参加者募集、参加申込の受付、問合せ対応、参加者管理を行うこと

イ 子育て中社会人の確保は本県が担当するため、受託者は当日の受入れ・連携調整を行うこと

ウ 参加者募集のための広報活動について SNS 等を活用して実施すること

### (3) 広報物の制作

- ア チラシ、ポスター、SNS 画像、その他広報物を制作すること
- イ デザイン案は県と協議のうえ決定すること
- ウ 広報物制作に係る素材等は受託者において調達すること

### (4) 会場の手配

- ア 各回実施会場を提案し、県と協議により決定したうえで当該会場を確保し、使用申請、備品手配等を行うこと
- イ 会場手配による費用は委託料に含めること

### (5) 本事業に係る事業計画策定及び効果測定業務

- ア 本事業に係る事業計画書を作成し、あらかじめ県から確認を受けること
- イ 本イベント参加者に対して県との協議により内容を決定したアンケート調査を実施すること
- ウ イベントの実施状況やアンケート調査結果等をまとめた報告書を令和8年9月30日（水）までに作成しPDF ファイルにて提出すること

## 4 事業実施にあたっての留意事項

- (1) 業務の一部を第三者へ再委託する場合には、再委託先、金額、業務体制などを県と協議し、了解を得ること
- (2) 本業務の遂行に当たり、乙は業務上知り得た情報を第三者に漏洩することがないよう十分注意すること
- (3) 本業務により知り得た個人情報の管理は徹底したうえで、本業務以外での利用は行わないこと
- (4) 事業の執行段階において、県との協議の上で、仕様書の内容を変更することがある
- (5) 本業務に係る経費については、他の補助金、助成金又はこれに類する公的資金を充当しないこと